

公益財団法人 8020 推進財団 令和元年度 歯科保健活動助成交付事業報告書抄録	
1.	事業名：福祉施設における歯科保健サービス提供事業の効果評価事業
2.	申請者名：一般社団法人岩手県歯科医師会 会長 佐藤 保 事業担当者：一般社団法人岩手県歯科医師会 常務理事 前川 洋
3.	実施組織：事業主体：一般社団法人岩手県歯科医師会 事業協力：山手情報処理センター
4.	<p>事業の概要：</p> <p>平成26年度より障がい児・者施設及び高齢者施設の入所者に対して歯科健診、歯科保健指導、口腔保健管理等の歯科保健サービスを実施するとともに、施設職員等に対して日常的な口腔健康管理の実施方法を指導し、これらの施設における口腔健康管理の推進を図ることを目的とする「障がい児・者及び要介護高齢者等歯科保健サービス提供事業」を展開してきた。</p> <p>今回、これまでの障がい児・者等福祉施設における歯科健診、口腔ケア等のデータを分析検討することを主に、併せて施設職員や入所者本人および家族における口腔健康管理の課題に気づくことの要因の分析することを主たる目的として本事業を実施する。併せて、施設職員が入所者本人家族への歯科衛生指導に繋げるためのツール作成、同ツールを活用した入所者本人家族を支援するための講演会を開催する。</p>
5.	<p>事業の内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 平成27年度から令和元年度までの期間に実施した障がい者施設を対象</li> <li>2) 歯科・口腔検診票の「事前記入項目」と「当日検査項目」を集計</li> <li>3) 口腔ケア自立度と検診結果との相関関係の分析</li> <li>4) かかりつけ歯科医の有無と検診結果との相関関係の分析</li> <li>5) 施設職員が入所者本人家族への歯科衛生指導に繋げるためのツール作成</li> <li>6) 同ツールを活用した入所者本人家族を支援するための講演会開催</li> </ol>
6.	<p>実施後の評価(今後の課題)</p> <p>障がい児・者施設等でのサービス提供事業から、障がい児・者の口腔状況について初めて分析を行った。多くの施設は、歯科検診の機会や歯科保健指導の機会があまりなく、本事業によってその機会が得られた。障がい児・者は、歯科疾患に罹ると受診が困難であり、受診のサポートの状況によっては受診できずそのまま放置されることが多い。</p> <p>検診結果から、半数以上の方に歯科治療が必要で、6割以上の方に口腔ケアが必要であった。一方で、半数以上の方がかかりつけ歯科医を持っていた。かかりつけ歯科医があると歯科疾患が少ないことから、更に多くの方にかかりつけ歯科医を持つことが求められる。そして、何か症状が出てからかかりつけ歯科医を受診するのではなく、定期的に受診し口腔管理をしていくことがとても重要である。</p>